

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の令和 2 年(ヨ)第 3129 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、
債権者に金30万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

債務者は、別紙投稿記事目録記載の投稿記事の下線部分及び写
真目録記載の写真を仮に削除せよ。

令和 2 年 11 月 13 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 石崎 悠 貴

